合格点、平均点、合格最低点

令和８(2026)年度 国家総合職大卒程度・法律区分[合格点および平均点等]

基礎能力試験				専門試験（多肢選択式）				一次試験合格点（標準点）	最終合格点（標準点）
満点	平均点	標準偏差	基準点	満点	平均点	標準偏差	基準点		
30	13.476※	4.008※	9	40	17.324	5.700	12	214	551

※基礎能力試験の標準点は、全受験者の平均点・標準偏差を用いて計算される。

●合格者の決定方法●

受験者の筆記試験の得点は、各試験種目の素点（多肢選択式試験の場合は正解数）をそのまま用いるのではなく、各試験種目ごとに**平均点**、**標準偏差**を用いて下の方法で算出した「**標準点**」を用いる。

一次合格者は、基礎能力試験および専門試験（択一式）において**基準点**以上である受験者について、両試験種目の標準点の合計に基づいて決定される。

最終合格者は、専門試験（記述式）および政策論文試験（大卒程度）において基準点以上で、かつ政策課題討議試験（院卒者）および人物試験においてＡ～Ｄ評価の受験者について、一次試験を含むすべての試験種目の標準点を合計し、さらに英語試験による加算点を加えた得点に基づき決定される。

各試験種目における標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 10 \times \text{当該試験種目の配点比率} \times \left(15 \times \frac{X - M}{\sigma} + 50\right)$$

X：ある受験者の素点、M：当該試験種目の平均点、σ：当該試験種目の標準偏差

※大卒程度試験の配点比率は49ページの試験構成表を参照。

令和８(2026)年度 国家総合職大卒程度・法律区分[一次合格最低点]

基	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
専	31	30	29	28	27	26	25	24		23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12

基礎能力が16点でも17点でも専門は24点必要

●[一次合格最低点]表の見方●

各試験区分の上段が基礎能力試験（「基」）、下段が専門試験（多肢選択式、「専」）の素点（正解数）を示しており、上下段で１つの組合せとなる。

一番左の列の「基礎能力：９、専門：31」は、「基礎能力で９点かつ専門で31点以上取れば一次合格できた」ということを示しており、一番右の列の「基礎能力：29、専門：12」は、「基礎能力で29点かつ専門で12点以上取れば一次合格できた」ということを示している。なお、欄がグレーに塗られている素点は基準点を表す。

(注)・この一次合格最低点は、人事院より公表された「合格点および平均点等」のデータおよび「合格者の決定方法」（人事院ホームページ参照）に基づいて算出した。
・この推計では、基礎能力の基準点～満点のうち、専門が基準点以上となる範囲を掲載している。
・ここに掲載したのは、一次試験合格点（標準点）以上となるために必要な基礎能力・専門の素点の最低点である。したがって、素点の組合せから標準点を計算しても、すべての組合せが一次試験合格点と一致するわけではない。